

外交官の家及び山手 111 番館内喫茶施設運営業務委託
受託者公募の審査結果について

外交官の家及び山手 111 番館内喫茶施設運営業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を選定しました。

1 件名

外交官の家及び山手 111 番館内喫茶施設運営業務委託

2 受託候補者

新興企業有限公司

3 評価結果

提案者	評価点数 (200 点満点)	順位
新興企業有限公司	143 点	1

4 評価基準・審査会開催概要

- | |
|--|
| <p>○評価基準
別紙参照</p> <p>○審査会開催日時及び開催場所
令和 6 年 1 月 5 日 (金) 14 時 00 分から 14 時 30 分
公益財団法人横浜市緑の協会 第一会議室</p> |
|--|

5 問合せ先

公益財団法人横浜市緑の協会 管理部管理課
〒231-0021 横浜市中区日本大通 58 日本大通ビル 2 階
TEL 045-228-9431 E-mail jigyou@hama-midornokyokai.or.jp

外交官の家及び山手 111 番館内喫茶施設運営業務委託 評価基準

提案書記載事項	審査視点	配点	対応様式
<p>1 適正な運営の基本事項</p> <p>(1)運営にあたっての基本方針 (各店舗の運営方針を含む)</p> <p>(2)応募理由</p> <p>(3)団体の実績</p> <p>(4)団体の状況及び財務状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的、各店舗の機能を理解し、これを踏まえた基本方針が示されているか、それぞれの館にふさわしい各店舗の運営方針となっているか。 ・応募団体は、喫茶施設を運営するにあたり、資質は十分か。 ・健全な運営を実施できる十分な実績があるか。 ・応募団体の財務状況は健全か、継続的な運営が可能か。 	30 点	様式 第 8 号
<p>2 管理運営体制</p> <p>(1)現地の運営体制、必要人材の配置と職能</p> <p>(2)研修方針及び計画</p> <p>(3)苦情・要望への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会が求める業務水準やサービスを実現するために適切な業務体制か、各館における現場統括、繁忙日の人員配置体制は適切であるか。 ・従業員の指導育成、研修体制は適切であるか。 ・利用者に寄り添った対応ができる体制となっているか。 	30 点	様式 第 9 号
<p>3 店舗運営の取組</p> <p>(1)店舗運営における利用者サービス・利便性向上策</p> <p>(2)メニュー構成、販売計画</p> <p>(3)店舗運営方法(レイアウト、導線を含む)</p> <p>(4)繁忙日対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者のサービス・利便性向上について、具体的な提案がされているか。 ・館にふさわしいメニュー構成、品揃え、価格帯となっているか。オリジナル商品の投入など魅力向上に資する内容となっているか、当協会との調整等を踏まえた販売計画が提案されているか。 ・利便性向上や販売促進に資する店舗運営方法となっているか。 ・繁忙日の円滑な運営方法が提案されているか。 	40 点	様式 第 10 号
<p>4 店舗管理の取組</p> <p>(1)衛生管理の方法</p> <p>(2)施設の維持管理方法</p> <p>(3)安全管理、防犯対策</p> <p>(4)環境への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全管理、店舗の衛生管理方法について明確かつ適切か。 ・適切な維持管理・保守点検等を行う内容となっているか。 ・来館者の安全確保、売上金の管理・保管方法等の対策が具体的に提案されているか。 ・環境への配慮を踏まえた管理となっているか。 	20 点	様式 第 11 号
<p>5 仕様書 7 ページ 14 で示されている課題等の解決</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や運営上の課題に対し、ノウハウや創意工夫による解決策が示されているか。 	40 点	様式 第 12 号
<p>6 収支計画等</p> <p>(1)収支計画表</p> <p>(2)売上管理手数料率</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収支積算と事業計画の整合性が図られ、増収などに向けた工夫がなされているか。 ・売上管理手数料の提案が優れているか <p>(外交官の家下限 12% 山手 111 番館下限 21%)</p>	40 点	様式 第 13 号